

江東区魅力発信ブック制作業務委託に関する質問・回答

No.	質問日	資料名・項目	頁	質問内容	回答
1	2月16日	仕様書	P1 「4 業務目的」	「ブックでは、江東区の“今”の魅力を、写真や短いストーリーを通じて紹介する。」とありますので、いわゆる「情報誌」よりも「イメージブック」に寄ったコンテンツを想定していらっしゃいますでしょうか。	「情報誌」「イメージブック」いずれの形式でも問題ありません。提案者が設定する読者ターゲットに合った形で、江東区の“今”の魅力を写真や短いストーリーで紹介する内容を提案してください。
2	2月16日	仕様書	P1-2 「5 業務内容 (2)ワークショップ」	仕様書では「10～40代の在住・在勤・在学者」とありますが、区として重視するペルソナ層の優先順位(例:若年層の参加を特に期待している等)はありますか？	ワークショップの参加者については、別紙2「区で想定するワークショップ参加者【例示】」を想定しており、10～40代の在住・在勤・在学者の中で、特定のペルソナ層に優先順位を設けているわけではありません。 また、ワークショップの参加者は、ブックの取材対象者となるほか、意見やアイデアを出す役割も担うことを想定しておりますので、その点も踏まえて提案してください。
3	2月16日	仕様書	P1-2 「5 業務内容 (2)ワークショップ」	ワークショップ内で得たいアウトプットの深度としてブック制作に活用するため、区が特に重視している“意見の種類”(例:暮らしのストーリー/街の価値観/写真素材に関する要望など)があれば、優先順位を教えてください。	ワークショップ内で得たいアウトプットの深度について、ブック制作に活用する際に特に重視している意見の種類はありません。ワークショップのテーマ設定や、そこで得られた意見やアイデア等をどのようにブック制作へ反映するか、またブックのターゲット層に届く内容とするための工夫等については、提案事項となっております。 ただし、ブックについては、観光情報や移住促進に特化した内容とならないよう留意してください。
4	2月16日	仕様書	P2 「5 業務内容 (2)ワークショップ ⑦」	「応募フォームの作成及び当選・落選等の連絡は区が行うものとする。」とあるが、セキュリティの高いオリジナルの応募システムを持っている場合、受託者のほうで業務を対応することは可能か？	個人情報の収集については区が実施することを想定しているため、応募フォームは区が用意するものを使用する予定です。そのため、受託者独自の応募システムを使用した対応は予定しておりません。
5	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (3)ブックの制作 ア.WEB版」	「WEB版は、スマートフォン等での閲覧及び周知を前提としたデータを作成し、納品及び公開を行うものとする。」とありますが、html形式のデータなどではなく「電子ブック」の形態と考えてよろしいでしょうか。また電子ブックの場合、データを置くサーバーも受託者管理のものとなりますか？さらにWEB版の公開先の指定はあるのか？	WEB版は、電子ブックの形態も該当します。 なお、電子ブックのサーバー管理やWEB版の公開先については、特に指定を設けておらず、提案内容に応じて設定いただいで構いません。 ただし、公開期間については一定期間を想定しております。これらについては、受託者と区が協議のうえ、決定するものいたします。
6	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (3)ブックの制作 ウ.紙版」	ブック(WEB版/紙版)の制作仕様について、紙版32ページの構成に対する区の優先項目としては、仕様書では32ページ程度が基本ですが、必ず入れてほしい必須ページ(区長メッセージなど)の有無はありますか？	ページ数については、32ページを基本とし、内容に応じて増減することを想定しております。必須ページについては、周知対象を「江東区を通る鉄道沿線に居住している人又は江東区を訪れる機会のある人」としていることから、アクセス情報の掲載を必須とします。

江東区魅力発信ブック制作業務委託に関する質問・回答

No.	質問日	資料名・項目	頁	質問内容	回答
7	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (4) 広告出稿」	「ワークショップ参加者の応募につながる広告を出稿する」及び「ブックのターゲットに訴求するための周知広告を出稿する」に関して、活用媒体に何か制限はありますか？また、広告掲載エリアについて、江東区以外のエリアの出稿が一部あることは可能でしょうか？	広告に活用する媒体について、特段の制限は設けておりません。また、想定するターゲットに効果的に届く媒体選定および配信設定であれば、広告の掲載エリアについても、江東区以外への出稿を行っていただくことは可能です。
8	2月16日	仕様書	P3 「6 運営体制及び業務管理③」	「受託者は、業務開始前に、江東区への愛着・推奨意欲・参加意欲の向上につながる施策を示すこと。」とありますが、これは提案書に含まれない追加の提案を行うという理解でよろしいでしょうか。	追加の提案を求めるものではありません。実施要領P4「(2) 企画提案書の内容」に記載のとおり、企画提案書の中で、江東区への愛着・推奨意欲・参加意欲の向上につながる具体的な施策を示していただく必要があります。
9	2月16日	実施要領	P5 「企画提案書 エ ワorkshopに関すること」	参加者に対する謝礼(Amazonギフトカードなど)の提供は可能か？	参加者に対する謝礼(Amazonギフトカードなど)の提供は可能です。その提供によって参加者の参加意欲を高め、アイデアを出しやすい環境をつくるための考え方や工夫については、提案書内で具体的に記載してください。
10	2月16日	実施要領	P5 「企画提案書 エ ②ワークショップの開催」	参加人数について「1回あたり約15人を目安とし、増減のある提案も可能」とあるが、1回あたりの人数を絞り込んだ場合、開催回数を増やして参加人数のトータルが約45人になるようにしなければならないのか？	参加人数のトータルを約45人とする必要はありません。「人に勧めたい江東区の魅力」や「これが理由で江東区を選んだ」といったリアルな声が収集できるのであれば、参加人数は問いません。なお、開催回数については、最低3回以上としています。
11	2月16日	実施要領	P6 「企画提案書 オ ②ブックの制作」	「ブックは、WEB版(スマートフォン等)、紙版の両方を制作することとし、それぞれの媒体特性を踏まえた構成・表現を提案すること。」とありますが、基本としてひとつのコンテンツを、媒体特性に合わせて構成・表現を調整するという意図でしょうか？ WEB版(スマートフォン等)、紙版で異なるコンテンツを制作するという意図でしょうか？	WEB版(スマートフォン等)と紙版で、まったく別のコンテンツを制作することを求めるものではありません。同様のコンテンツ(内容)を基に、媒体の特性に合わせてレイアウトや見せ方を調整していただくことを想定しております。ただし、媒体特性に応じて内容に差異が生じることを妨げるものではありませんので、その点も踏まえて提案してください。いずれの場合も、PDFデータについては、閲覧および印刷に適した形式で区へ納品してください。
12	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (3) ブックの制作 ウ、紙版」	(3)ブックの制作 成果物の仕様 WEB版の仕様について、電子ブックを想定しておりますでしょうか。もしくは区のホームページよりダウンロードできるPDFの想定でしょうか。	PDFについては、区のホームページに掲載する想定です。WEB版の仕様については、電子ブック形式も可能です。ただし、スマートフォン等での閲覧および周知を前提としたデータとしている点に留意してください。

江東区魅力発信ブック制作業務委託に関する質問・回答

No.	質問日	資料名・項目	頁	質問内容	回答
13	2月16日	仕様書	P3 「6 運営体制及び業務管理③」	6 運営体制及び業務管理 「③受託者は、業務開始前に、江東区への愛着・推奨意欲・参加意欲の向上につながる施策を示すこと。」とありますが、採択後に改めて本プロジェクトの施策をご提案すればよろしいでしょうか？	実施要領P4「(2)企画提案書の内容」に記載のとおり、企画提案書では、「江東区のファン」を増やす取り組みとなるよう、提案内容は、江東区への愛着・推奨意欲・参加意欲の向上につながる具体的かつ実行可能な施策を示していただく必要があります。そのため、本視点を踏まえた施策を提案してください。 なお、受託者として契約を締結した後、業務開始時点においても、これらの施策内容を提示してください。
14	2月16日	個人情報の取扱いに関する特記条項	P7 「再委託」	再委託の書面は、任意の様式での提出になりますでしょうか。	ここでいう再委託の書類とは、受託者と契約締結する際に再委託を行う場合に提出が必要となる書類を指します。そのため、令和8年3月6日(金)午後5時まで提出いただく応募書類については、実施要領P3に記載の「6 提出書類」を確認のうえ、提出してください。
15	2月16日	個人情報の取扱いに関する特記条項	P7 「再委託」	再委託の書面提出は、他提出物と同様に令和8年3月6日(金)午後5時までですか。	No.14の回答を確認してください。
16	2月16日	実施要領/仕様書	実施要領P1 「2. 業務概要(4)委託上限額」および仕様書P3 「5 業務内容(4)広告出稿」	広告媒体費の配分目安について 仕様書にある「ワークショップ募集広告」および「ブック周知広告(SNS広告等)」について、GoogleやMeta等のプラットフォームへ支払う「広告媒体費(実費)」に関して、配分の目安(例:媒体費として最低〇〇万円を確保すること、等)の指定はありますか。	広告媒体費の配分について特段の指定は設けておりません。想定するターゲットに効果的に届くよう、適切な広告媒体の選定および配信設定を提案してください。
17	2月16日	実施要領	P1 「3. 参加資格」	共同事業体(JV)での参加について 本プロポーザルにおいて、相互補完による実施体制の強化を目的として、2社による共同事業体(JV)での参加・提案は可能でしょうか。 なお、参加資格(6)にある「シティプロモーションに関連する事業について3件以上の受託実績」等、構成員となる2社は、参加資格をそれぞれ単独で満たしております。	共同事業体(JV)での参加につきましては、江東区の契約において、工事契約では認められておりますが、物品等に係る契約では認められておりません。 なお、本事業における業務のうち、主要な部分でない業務については、再委託が可能です。
18	2月16日	仕様書	P1 「4 業務目的」	江東区として注力したいテーマ・トピックについて 江東区魅力発信において、区として注力したいテーマ・トピックなど、現在優先度が高いものはありますか。	テーマについては、江東区の”今”の魅力が伝わるテーマを複数提案してください。 トピックについても、区の魅力、暮らしの実感、住みやすさが伝わる生活者目線の情報等を提案していただく事項となります。 ただし、観光情報や移住促進に特化した内容とならないよう留意してください。

江東区魅力発信ブック制作業務委託に関する質問・回答

No.	質問日	資料名・項目	頁	質問内容	回答
19	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (3)ア. WEB版」	WEB版ブックの制作形式について 「ブックは、WEB版(スマートフォン等)、紙版両方の制作を行う」と記載がありますが、電子書籍のような紙媒体のWEB化に近い形式を想定されているのでしょうか。 それとも、オウンドメディア(特設WEBサイト)のような、「ブック=本」の形にとらわれない形式でも問題ないのでしょうか。	WEB版は、スマートフォン等での閲覧及び周知を前提としたデータとしていることに留意していただければ、電子書籍のような紙媒体のWEB化に近い形式でも構いません。また、オウンドメディア(特設WEBサイト)のような「ブック=本」の形にとらわれない形式でも問題ありません。 ただし、公開期間については一定期間を想定しております。これらについては、受託者と区が協議のうえ、決定するものといたします。
20	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (3)ア. WEB版」	WEB版ブックの掲載先およびドメインについて 受託者側で独自ドメイン・レンタルサーバーを契約し、実施年度中の保守を行う形式で問題ありませんか。	WEB版の掲載先およびドメインについて、特に指定はありません。独自ドメインおよび提案内容に応じたサーバーでの管理・運用で構いません。 ただし、公開期間については一定期間を想定しております。これらについては、受託者と区が協議のうえ、決定するものといたします。
21	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (3)ア. WEB版」	動的サイト(CMS)としての制作可否について WEB版ブックについて、動的サイト(Wordpress等のCMS導入)として制作することは可能ですか。	WEB版は、動的サイト(Wordpress等のCMS導入)として制作することは可能です。 ただし、公開期間については一定期間を想定しております。これらについては、受託者と区が協議のうえ、決定するものといたします。
22	2月16日	仕様書	P3 「5 業務内容 (4)広告出稿」	江東区公式SNSの広告利用について 広告出稿に関してSNSでの配信を想定していますが、下記のような江東区公式SNSのアカウントを使用した配信は可能でしょうか。 ・江東区公式LINE ・江東区公式X(旧Twitter) ・江東区公式フェイスブック ・江東区公式Instagram ・江東区公式TikTok ・YouTube江東区公式チャンネル	広告出稿に関しましては、江東区公式SNSアカウントを使用した広告配信は想定しておりません。SNS広告を実施する場合は、受託者にてご用意いただくアカウント等を活用して実施してください。
23	2月16日	選定評価基準	-	業務実績(同種・類似業務)の定義について 「シティプロモーションに関連する事業」について、冊子(ブック)制作を伴わない業務(例:都市ブランディング業務・関係人口創出業務・メディア運用業務など)も実績件数としてカウントしてよろしいでしょうか。	業務実績については、シティプロモーションに関連する事業であれば、冊子(ブック)制作を伴うかどうかに関わらず実績としてカウントしていただいても構いません。
24	2月16日	実施要領/仕様書	-	ブックの納品期限の記載がありませんが、事業期間内の納品であれば問題ない、という事でよろしいでしょうか。	ブックの納品期限については、事業期間内の納品であれば問題ありません。